



むつ市公告

北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託に係る簡易公募型プロポーザルの手続を以下のとおり開始しますので公告します。

平成23年 8月16日

むつ市長 宮下 順一郎



1. プロポーザルの名称及び方式

1) プロポーザルの名称

北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託に係る簡易公募型プロポーザル

2) プロポーザルの方式

簡易公募型プロポーザル

2. 業務の概要

1) 業務名 北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託

2) 業務内容 実施設計

3) 委託場所 都市再生特別措置法に基づく北の防人大湊地区内

4) 履行期限 契約締結の翌日から平成24年3月23日（予定）

5) 委託者 むつ市長

6) 業務規模 45,130,000円程度（消費税を含む。）

3. プロポーザルへの参加資格等

1) 公告の日現在において、平成23年度むつ市指名競争入札参加資格者名簿において建築士事務所の登録を有する者であること。

2) 公告の日現在において、本市での入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。

3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

4) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

5) 公告の日現在において青森県内に本社、本店を有している事業者であること。

6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者でないこと。

7) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立て中または破産手続き中の者でないこと。

4. 参加表明書、技術提案書の評価及び審査の実施方針

1) 審査委員会

参加表明書の審査、評価及び最も優れた技術提案書の選定等は、「北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託に係る簡易公募型プロポーザル審査委員会」において行う。

2) 審査及び評価の流れ

① 参加資格の確認

参加者から提出された参加表明書、技術提案書、参考資料により、参加資格の確認を行う。

② ヒアリング対象者の選定

ア 参加資格要件を満たす参加者が5社以下の場合、全ての参加者をヒアリング対象者とする。

イ 参加資格要件を満たす参加者が6社以上の場合、書類審査により5社をヒアリング対象者として選定する。

③ 参加資格確認通知

参加資格の確認結果及びヒアリング対象者の選定結果を、参加表明書等の提出者全員に書面により通知する。

④ ヒアリングの実施

ヒアリング対象者に対し、ヒアリングを実施する。ヒアリングの実施は参加資格要件を満たす参加者が5社以下の場合9月28日、参加資格要件を満たす参加者が6社以上の場合10月11日をそれぞれ予定しており、詳細は別途通知するものとする。

⑤ 技術提案者の特定

技術提案者の審査及びヒアリング結果により、本業務に最も適した技術提案者1社を特定する。

⑥ 特定結果の通知

技術提案書の評価において、最も優れた技術提案者として特定された技術提案書の提出者に対し、「特定通知書」によりその旨を通知する。

5. 手続等

1) 主催及び事務局

主 催 青森県むつ市

事務局 青森県むつ市 建設部 都市建築課 都市計画グループ

〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号

電話番号 0175-22-1111 (内 2742・2743)

ファックス番号 0175-22-9718

メールアドレス mt-toshiken03@city.mutsu.lg.jp

2) プロポーザル実施要領の交付期間、場所及び方法

①交付期間 平成23年8月16日(火)から平成23年9月5日(月)まで
直接交付による場合の交付時間は、むつ市の休日に関する条例
(平成2年むつ市条例第19号)に規定する休日(以下「休日」と
いう)を除く午前9時から午後5時までとする。

②交付場所 5. 1) に定める事務局において行う。

③交付方法 直接交付(無料)またはホームページからのダウンロードによる。

3) 参加表明書及び技術提案書等の提出期限、場所及び方法

①提出期限 平成23年9月5日(月)午後5時まで
持参による場合の受付時間は、休日を除く午前9時から午後5時
までとする。

②提出先 5. 1) に定める事務局

③提出書類 参加表明書、技術提案書、参考資料(一括して提出すること。)

④提出方法 持参又は郵送による。(いずれの方法も提出期限内必着のこと。)

4) 本件に関する質問の受付期間、場所及び方法

①受付期間 平成23年8月16日(火)午前9時から
平成23年8月29日(月)午後5時まで
持参による場合の受付時間は、休日を除く午前9時から午後5時
までとする。

②提出先 5. 1) に定める事務局

③提出書類 質問書による。

④提出方法 持参又は郵送による。(いずれの方法も受付期間内必着のこと。)

⑤質問への回答

質問を受理した日の翌日から3日以内(休日を含まない)に質問
者のみに対して、ファックス又は電子メールのうち、質問者が希望
する方法により行う。

また、参加表明書等の提出期限まで事務局において閲覧に供する。

6. その他

1) 手続きにおいて使用する言語

日本語

2) 契約書作成の要否

要

3) その他

詳細は、「北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託に係る簡易公募型プ
ロポーザル実施要領」による。